

意見書(要旨)

議会では9月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 平成28年度に政府が策定した児童相談所強化プランを拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。
 - 2 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する児童相談体制改革を行うこと。
 - 3 児童相談所間及び児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。
 - 4 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
 - 5 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。
- 【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長

被災者の生活再建支援制度の改善を求める意見書

国に対し、次のとおり被災者の生活再建支援制度を改善するよう強く求める。

- 1 被災者生活再建支援金について、最大300万円の支給額を引き上げること。
 - 2 住家の半壊以下の被害への支援と、生活基盤の被害状況ごとに支援を適用すること。
 - 3 被災者一人一人を対象として支援を行うこと。
- 【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

厚木基地の住宅防音工事対象区域における80W及び75W区域の告示後住宅の防音工事並びに80W及び75W区域の外郭防音工事の実施についての意見書

厚木基地の住宅防音工事対象区域において、以下の事項を実現されるよう国に求める。

- 1 昭和61年9月10日告示の住宅防音工事対象区域で、80W及び75W区域に所在する告示後住宅を、防音工事の対象とすること。
 - 2 昭和61年9月10日告示の住宅防音工事対象区域で、80W及び75W区域に所在する住宅を、外郭防音工事の対象とすること。
- 【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣

主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める意見書

国に対し、主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872

委員会活動

9月定例会各常任委員会で付託案件の審査の結果、次のとおりです。それぞれの常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

予算決算

▽議案第53号 平成29年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について

市長室所管事項、シティプロモーション推進管理経費、座間市シティプロモーション推進指針策定について「当初予定をしていた市民や有識者を加えてのシティプロモーション推進懇話会の立ち上げ予定を変更し、庁内において若手職員のアイデアを生かして、指針をまとめたことだが、職員が策定したことによる成果について伺いたい」との質疑に「シティプロモーション推進指針検討委員会を立ち上げ、その下にシティプロモーション指針検討部会を組織しました。この部会に若手職員を集め、グループワークを繰り返して、素案を作成しました。作成した素案は検討委員会においてさらに検討し、指針を策定しました。成果としては、職員がみずから考えて指針を作成することで、シティプロモーションを自分事と捉えるきっかけになり、また、策定後は全庁でシティプロモーション推進指針を確認し、みずからシティプロモーションの担い手であるとの共通の理解が生まれました」との答弁がありました。

で均等割が59社の増、法人税割が121社の増であるが、近年の推移から、増えた業種なども含め、どのように分析をしているのか」との質疑に「法人税割は、ここ3年間で大きな変動があり、補正予算で対応しています。平成29年度の主な高額納税業種としては、輸送用機器製造業、廃棄物処理業、その他サービス事業、医療品、化粧品等小売業です」との答弁がありました。

企画総務

▽議案第61号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。
▽陳情第34号は、全員賛成で採択しました。

都市環境

▽議案第65号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。
▽議案第62号は、賛成多数で原案のとおり可決しました。(一部委員退席)
▽議案第60号、第63号、第64号以上3件は、賛成多数で原案のとおり可決しました。
▽陳情第28号は、賛成多数で採択しました。

企画財政部所管事項、法人市民税について「対前年度比

環境経済部所管事項、塵芥収集事業費について「現在の

